

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-20

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		令和2年9月11日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
キャリアバンク株式会社			¥1,200	
摘要(品名)		数量	単価	金額
履歴事項全部証明書		2部	600	1,200
(調査研究のため)				

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

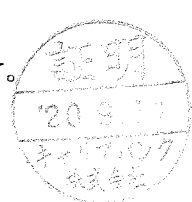
お買い上げ証明書

市民クラブ 様

金 1,200 円也

但し、印紙・切手代金として
上記のとおり売り払いしたことを証明します。

(印紙売捌き事業受託事業者)
函館地方法務局 本局内
キャリアバンク株式会社



閉鎖事項全部証明書

北海道函館市本通三丁目26番15号
医療法人社団善智寿会

名 称	医療法人社団飯田内科クリニック
主たる事務所	北海道函館市松陰町1番6号
目的等	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を経営することを目的とする</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする 医療法人社団飯田内科クリニック 北海道函館市松陰町1番6号</p>
	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を経営することを目的とする。 また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 医療法人社団飯田内科クリニック 北海道函館市松陰町1番6号 本社は前に掲げる診療所を営する他、次の業務を行う。</p> <p>(1) 事業名 居宅介護支援事業 施設名 居宅介護支援事業所ステラ</p> <p>(2) 事業名 居宅サービス支援事業 施設名 ヘルパーステーションステラ 平成15年 5月 1日変更 平成15年 5月 8日登記</p>
	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 医療法人社団飯田内科クリニック 北海道函館市松陰町1番6号</p> <p>(2) 医療法人社団飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地22 本社は前に掲げる診療所を営する他、次の業務を行う。</p> <p>(1) 事業名 居宅介護支援事業 施設名 居宅介護支援事業所ステラ</p> <p>(2) 事業名 居宅サービス支援事業 施設名 ヘルパーステーションステラ</p> <p>(3) 事業名 短期入所生活介護 施設名 ショートステイいしかわ 平成21年 3月16日変更 平成23年11月28日登記</p>

	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を経営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営み、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 医療法人社団飯田内科クリニック 北海道函館市松陰町1番6号</p> <p>(2) 医療法人社団飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地2</p> <p>本社は前に掲げる診療所を営む他、次の業務を行う。</p> <p>(1) 事業名 居宅介護支援事業 施設名 居宅介護支援事業所ステラ</p> <p>(2) 事業名 居宅サービス支援事業 施設名 ヘルパーステーションステラ</p> <p>(3) 事業名 短期入所生活介護 施設名 ショートステイいしかわ</p> <p>(4) 事業名 訪問看護ステーション 施設名 訪問看護ステーションステラ</p> <p>平成23年11月21日変更 平成23年11月28日登記</p>
	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を営むことを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営み、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック 北海道函館市柏木町15番2号</p> <p>(2) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地2</p> <p>本社は前に掲げる診療所を営む他、次の業務を行う。</p> <p>(1) 事業名 居宅介護支援事業</p> <p>(2) 事業名 居宅サービス支援事業</p> <p>(3) 事業名 短期入所生活介護</p> <p>(4) 事業名 訪問看護ステーション</p> <p>平成25年7月25日変更 平成25年7月26日登記</p>
	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を営むことを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営み、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック 北海道函館市柏木町15番2号</p> <p>(2) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地2</p> <p>本社は前に掲げる診療所を営む他、次の業務を行う。</p> <p>(1) 事業名 居宅介護支援事業</p> <p>(2) 事業名 居宅サービス支援事業</p>

北海道函館市本通三丁目26番15号
医療法人社団善智寿会

	(3) 事業名 短期入所生活介護 (4) 事業名 訪問看護ステーション (5) 事業名 通所介護サービス 平成26年 5月29日変更 平成26年 6月 3日登記
役員に関する事項	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田善樹
	北海道函館市杉並町5番37号 理事長 飯田善樹 平成19年 5月14日住所移転 平成19年 5月18日登記



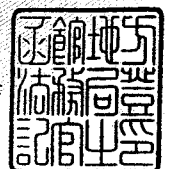
これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和 2年 9月11日

函館地方法務局
登記官

木村善幸



履歴事項全部証明書

北海道函館市本通三丁目26番15号
医療法人社団善智寿会

会社法人等番号	4400-05-001203	
名称	医療法人社団飯田内科クリニック	
	医療法人社団善智寿会	平成25年 7月25日変更 平成25年 7月26日登記
主たる事務所	北海道函館市柏木町15番2号	平成25年 7月25日移転 平成25年 7月26日登記
	北海道函館市本通三丁目26番15号	平成31年 3月 1日移転 平成31年 3月 6日登記
法人成立の年月日	平成14年7月10日	
目的等	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を経営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック</u> 北海道函館市柏木町15番2号</p> <p>(2) <u>医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ</u> 北海道函館市石川町464番地1</p> <p>本社は前に掲げる診療所を営する他、次の業務を行う。</p> <p>(1) <u>事業名 居宅介護支援事業</u></p> <p>(2) <u>事業名 居宅サービス支援事業</u></p> <p>(3) <u>事業名 短期入所生活介護</u></p> <p>(4) <u>事業名 訪問看護ステーション</u></p> <p>(5) <u>事業名 通所介護サービス</u></p> <p style="text-align: right;">平成26年11月22日変更 平成26年12月16日登記</p>	
	<p><u>目的</u> 本社は、診療所を営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。</p> <p><u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック</u> 北海道函館市柏木町15番2号</p> <p>(2) <u>医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ</u> 北海道函館市石川町464番地1</p>	

	本社は前に掲げる診療所を経営する他、次の業務を行う。
(1)	事業名 居宅介護支援事業
(2)	事業名 居宅サービス支援事業
(3)	事業名 短期入所生活介護
(4)	事業名 訪問看護ステーション
(5)	事業名 通所介護サービス
(6)	事業名 介護予防・日常生活支援総合事業 第1号事業
	平成30年 2月27日変更 平成30年 3月 8日登記

役員に関する事項	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田善樹	平成19年 5月14日住所 移転
	北海道函館市杉並町5番37号 理事長 飯田善樹	平成19年 5月18日登記
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成21年 3月23日住所 移転
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成24年10月 1日登記
	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田善樹	平成16年 5月31日重任
	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田善樹	平成30年 3月 8日登記
	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田善樹	平成18年 5月31日重任
	北海道函館市杉並町5番37号 理事長 飯田善樹	平成30年 3月 8日登記
	北海道函館市杉並町5番37号 理事長 飯田善樹	平成20年 5月31日重任
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成30年 3月 8日登記
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成22年 5月31日重任
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成30年 3月 8日登記
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成24年 5月31日重任	
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成30年 3月 8日登記	
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成26年 5月31日重任	
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成30年 3月 8日登記	
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成28年 5月31日重任	
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成30年 3月 8日登記	
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成30年 5月 3日辞任	
北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田善樹	平成30年 5月28日登記	

	山梨県富士吉田市上吉田935番地の1羽田ハイツ103号室 理事長 <u>加藤裕彬</u>	平成30年 5月 3日就任
		平成30年 5月28日登記
	山梨県富士吉田市上吉田935番地の1羽田ハイツ103号室 理事長 <u>加藤裕彬</u>	平成30年 5月31日重任
		平成30年 9月 5日登記
		平成31年 3月14日辞任
		平成31年 3月25日登記
	北海道函館市宝来町23番1-1003号 理事長 <u>平原哲也</u>	平成31年 3月14日就任
	平成31年 3月25日登記	
北海道函館市若松町28番10号植松法律事務所 破産管財人 <u>植松直</u>		令和 1年 8月16日登記
資産の総額	<u>金970万円</u>	
	<u>金1億3717万7885円</u> 平成25年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	<u>金1億7701万0572円</u> 平成26年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	<u>金1億9963万8090円</u> 平成27年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	<u>金2億101万6913円</u> 平成28年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	<u>金2億317万2728円</u> 平成29年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	<u>金7949万6727円</u> 平成30年 5月31日変更	平成30年 9月 5日登記
破産	令和1年8月16日午前10時函館地方裁判所の破産手続開始	令和 1年 8月16日登記
登記記録に関する事項	設立	平成14年 7月10日登記

北海道函館市本通三丁目26番15号
医療法人社団善智寿会



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和 2年 9月11日

函館地方法務局
登記官

木 村 善 幸



整理番号 モ207442

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。